

周南市地域公共交通計画
令和 3(2021)年 3 月策定
(令和 8(2026)年 3 月改訂)
(令和 8(2026)年 5 月一部改訂)
別冊資料

目次

1	はじめに	1
2	交通ネットワークの位置づけと役割.....	2
3	地域公共交通確保維持事業の必要性.....	4
3.1	地域間幹線系統補助路線.....	4
3.2	地域内フィーダー系統補助路線.....	4
4	地域公共交通確保維持事業の対象とする運行系統.....	5
4.1	地域間幹線系統補助路線等.....	5
4.2	地域内フィーダー系統路線等.....	9
5	周南市地方バス路線維持対策費補助金の対象とする系統.....	11

1 はじめに

本資料は、周南市地域公共交通計画（令和 8（2026）年 3 月改訂）（以下、本計画）において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金及び周南市地方バス路線維持対策費補助金の活用のために記載が必要となる事項を、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」第 7 条第 1 項及び「周南市地方バス路線維持対策費補助金交付要綱」第 2 条第 1 号に基づき整理したものです。

本資料は、路線の見直し等が発生した場合において、必要に応じて変更することがあります。

2 交通ネットワークの位置づけと役割

本計画 p17 及び p18 に位置付けている交通ネットワークの方向性を踏まえ、国補助対象系統をそれぞれ以下のとおり位置付けます。

▼各交通手段の役割分担の方向性と補助対象系統（1/2）

分類	役割	対象交通手段	確保・維持策
都市間 幹線	周辺都市との 連絡	JR 山陽線、 JR 岩徳線、 路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ● 国・県と協調して周辺都市との連携を図るため、必要なサービス水準を検討し、維持・確保に努める。 ● 近隣自治体との広域連携を考慮する。 ● 路線バスについては、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助、車両減価償却費等補助）等を活用し、維持・確保に努める。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【国補助対象系統】</p> <ul style="list-style-type: none"> ❖ 防府駅前～新南陽駅～徳山駅前 ❖ 柳井駅前～光駅～徳山駅前 ❖ 徳山駅前～バイパス～記念病院～久保団地～夢ヶ丘～ゆめプラザ熊毛 ❖ 徳山駅前～バイパス～自由ヶ丘団地入口～兼清 ❖ 徳山駅前～徳山高校前～周南団地～下松駅北口 ❖ 徳山駅前～新岩国駅～岩国駅前 ❖ 徳山駅前～中央線～下松駅北口 ❖ 徳山駅前～高尾団地～久米温泉口～下松駅北口 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 速達性、定時性、輸送力を中心にサービスを考える。
地域間 幹線	市内拠点間の 連絡	JR 山陽線、 JR 岩徳線、 路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内における広域都市拠点・地域都市拠点間の連携を強化するため、必要なサービス水準を検討し、維持・確保に努める。 ● 路線バスについては、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助、車両減価償却費等補助）等を活用し、維持・確保に努める。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【国補助対象系統】</p> <ul style="list-style-type: none"> ❖ 徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内 ❖ 徳山駅前～新南陽駅～夢求の里～コアプラザかの ❖ 徳山駅～川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上～長田海浜公園 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市間幹線や支線との円滑な乗継に可能な限り配慮する。 ● 速達性、定時性、輸送力を中心にサービスを考える。

▼各交通手段の役割分担の方向性と補助対象系統（2/2）

分類	役割	対象交通手段	確保・維持策
支線	周辺地域から各拠点や交通結節点との連絡	路線バス、コミュニティ交通、大津島航路	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域内における市民の生活を支えるため、必要なサービス水準を検討し、維持・確保に努める。 ● コミュニティ交通については、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助、車両購入に係る補助）等を活用し、維持・確保に努める。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【補助対象系統】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大道理地区コミュニティ交通「もやい便」 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大道理地区～須々万地区内 ◇ 大道理地区内 ◆ 八代地区コミュニティ交通「友愛号」 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 八代地区内～鶴いこいの里～ゆめプラザ熊毛 ◇ 八代地区内 ◆ 菊川地区コミュニティバス <ul style="list-style-type: none"> ◇ 菊川地区内～菊川支所、新南陽駅前～新南陽市民病院 ◆ 大向地区コミュニティバス <ul style="list-style-type: none"> ◇ 大向地区内～須々万地区内 ◇ 大向地区内 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 大津島航路については、地域公共交通確保維持改善事業（離島航路運営費等補助、離島航路構造改革補助）等を活用し、維持・確保に努める。 ● 都市間幹線や地域間幹線との円滑な乗継に可能な限り配慮する。 ● 持続性・柔軟性を中心にサービスを考える。
その他	個別のきめ細かな移動需要への対応	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域内における市民の生活を支えるため、事業の維持・確保に努める。

3 地域公共交通確保維持事業の必要性

3.1 地域間幹線系統補助路線

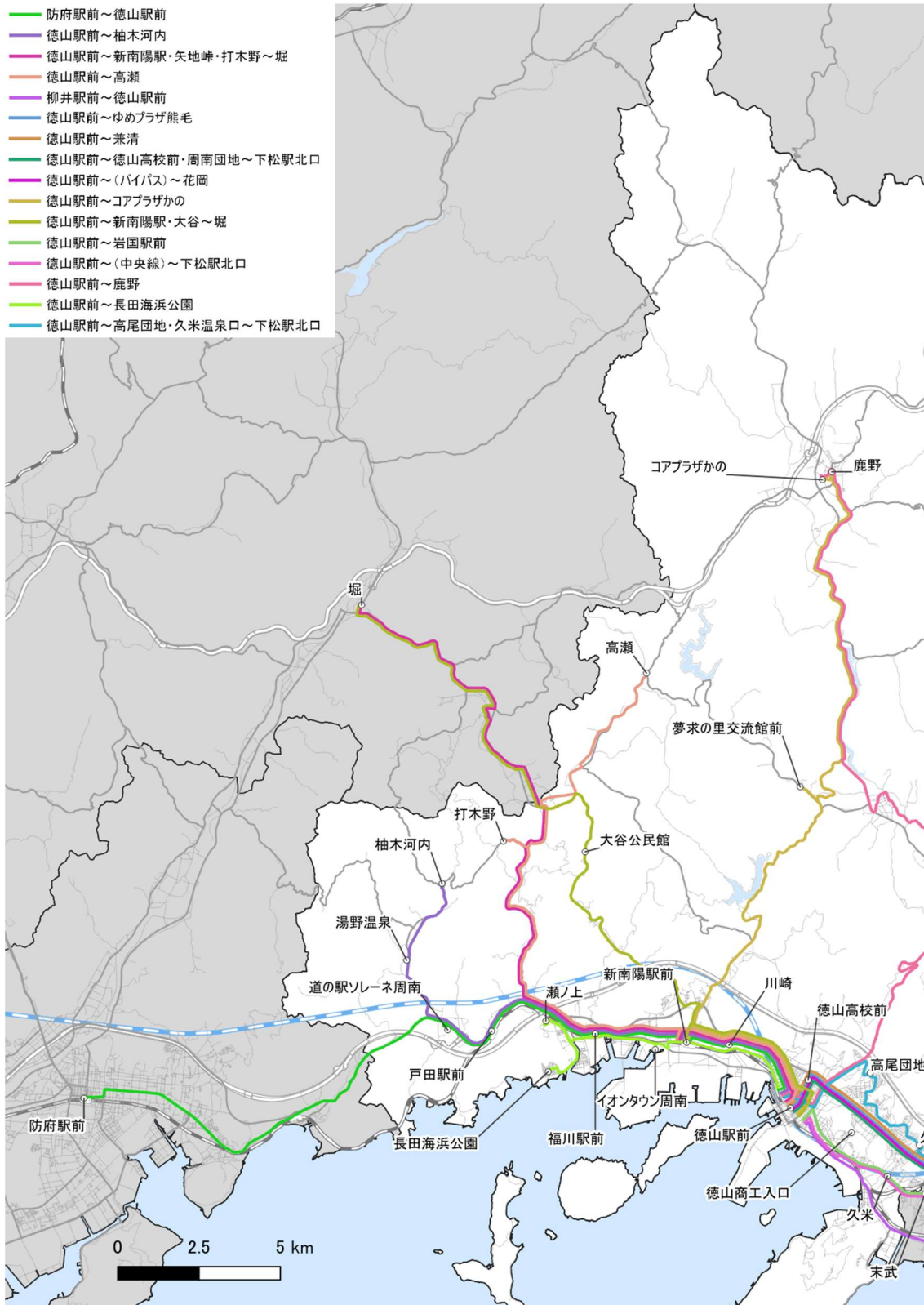
当該路線は、周辺都市または市内拠点間の広域移動を担う路線として、通勤・通学や買い物・通院といった日常生活に必要不可欠な移動手段として利用されています。しかしながら、長期的な利用者数の減少や運行の担い手不足の深刻化等によって、バス事業者や沿線自治体の運営努力だけで路線を維持することが難しいことから、地域公共交通確保維持事業の活用により、高齢者や高校生、車を気軽に利用できない人々の移動に不可欠な路線として、引き続き運行を確保・維持する必要があります。

3.2 地域内フィーダー系統補助路線

本市では、路線バスへの接続が容易ではない地区が多く存在することから、車を気軽に利用できない人々の移動手段の構築に取り組んでいく必要があります。支線は主に地区内での移動手段としての役割を果たすとともに、交通結節点で幹線路線バスに接続することで広域への移動を可能にする重要な役割を担っています。しかしながら、自治体の運営努力だけで維持することが難しいことから、地域公共交通確保維持事業の活用により、運行を確保・維持する必要があります。

4 地域公共交通確保維持事業の対象とする運行系統

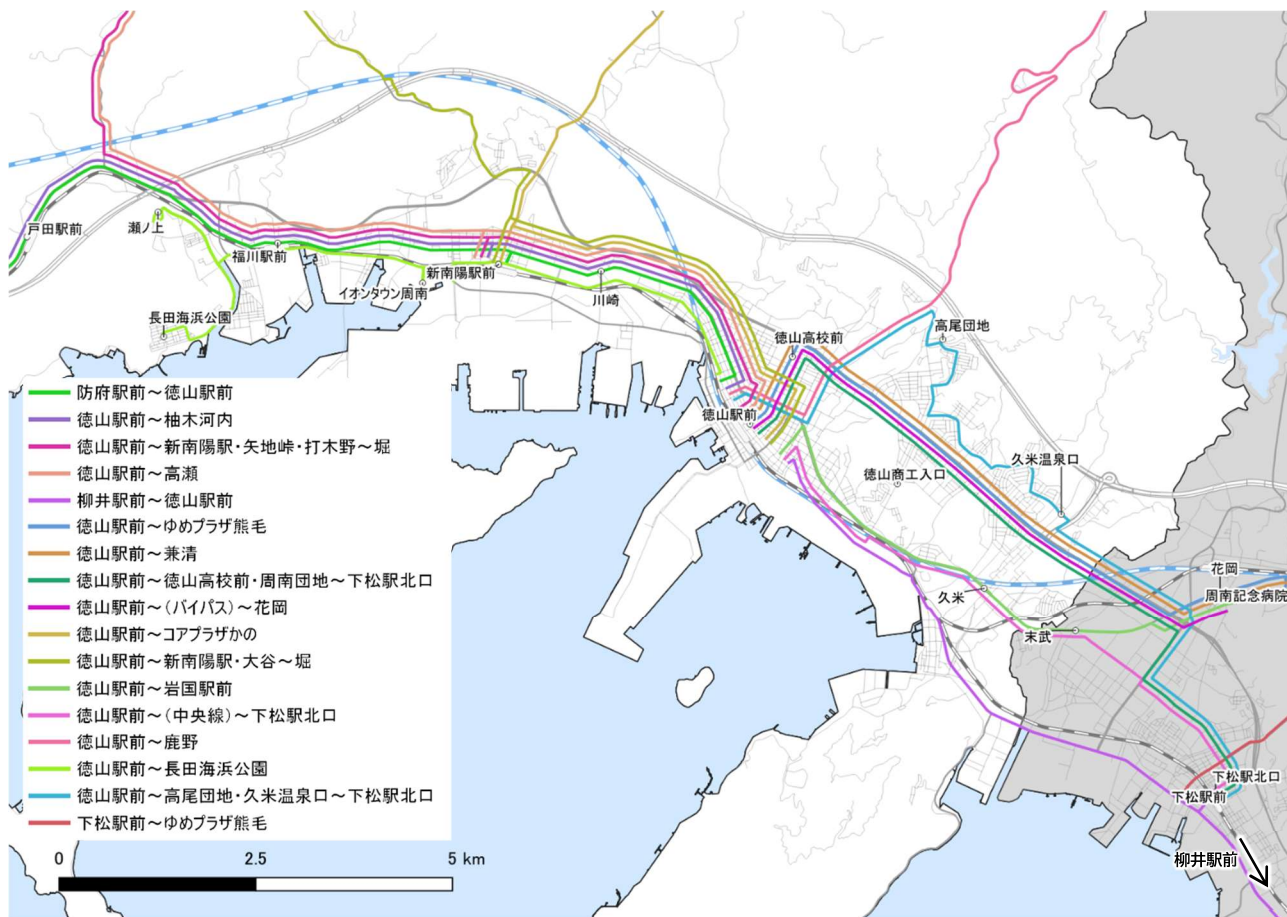
4.1 地域間幹線系統補助路線等



▲地域間幹線補助路線等の路線図（西部～北部）



▲地域間幹線補助路線等の路線図（南部～東部）



▲地域間幹線補助路線等の路線図（中心部拡大）

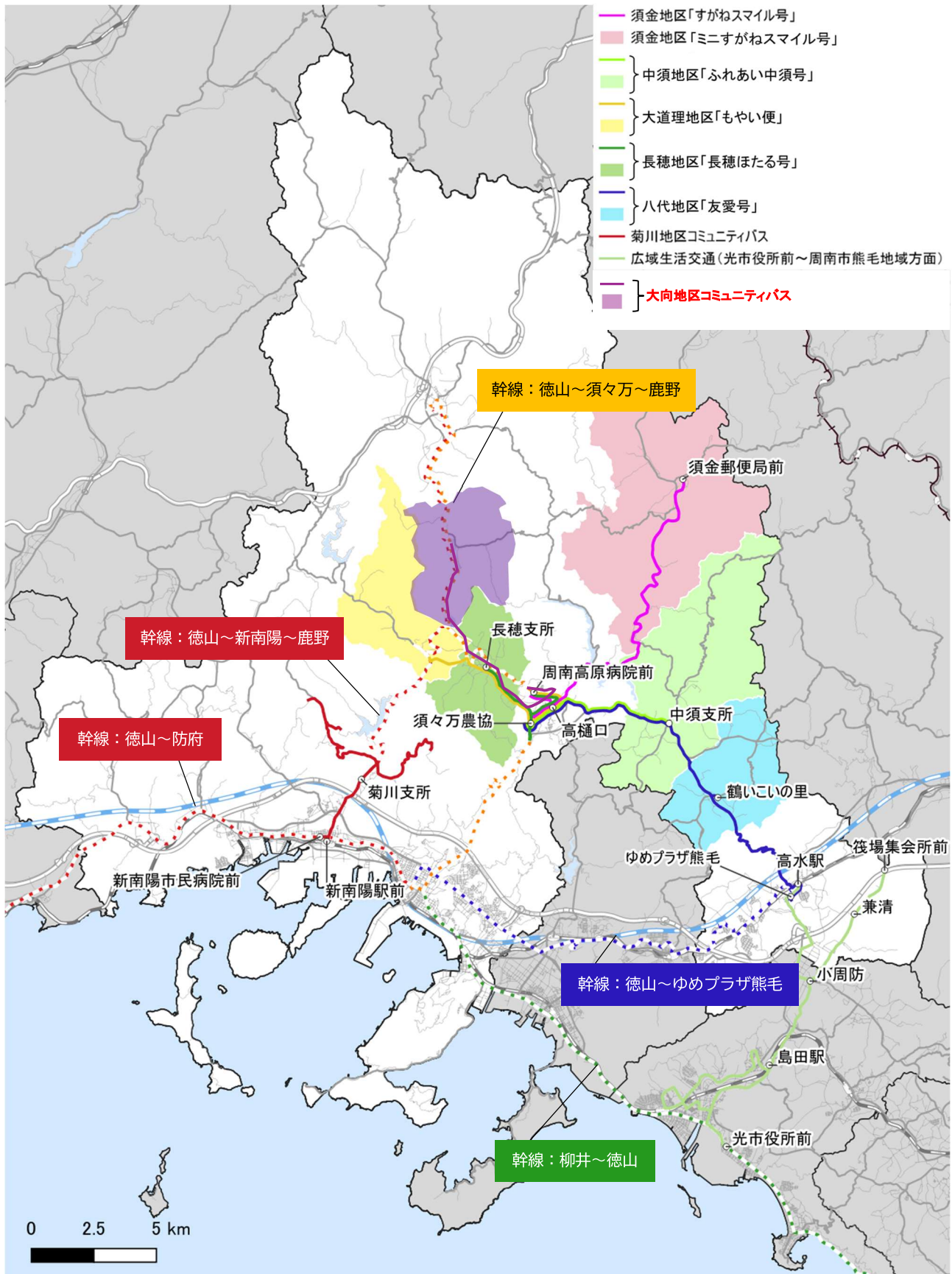
▼地域間幹線補助路線等の一覧

系統色	起点	主な経過地	終点	事業許可	運行様態	実施主体	補助
	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	新南陽駅・矢地峠・打木野	堀	4条乗合	路線定期	交通事業者	県
	徳山駅前	新南陽駅・矢地峠・打木野	高瀬	4条乗合	路線定期	交通事業者	県
	柳井駅前	光駅	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	バイパス・記念病院・久保団地・夢ヶ丘	ゆめプラザ熊毛	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	バイパス・自由ヶ丘団地入口	兼清	4条乗合	路線定期	交通事業者	国/県
	徳山駅前	徳山高校前・周南団地	下松駅北口	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	バイパス・徳山高校前	花岡	4条乗合	路線定期	交通事業者	県
	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	新南陽駅・大谷	堀	4条乗合	路線定期	交通事業者	県
	徳山駅前	新岩国駅	岩国駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者	国/県
	徳山駅前	中央線	下松駅北口	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	須々万	鹿野	4条乗合	路線定期	交通事業者	県
	徳山駅前	川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上	長田海浜公園	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口	4条乗合	路線定期	交通事業者	国
	下松駅前	青葉台団地・久保団地	ゆめプラザ熊毛	4条乗合	路線定期	交通事業者	県

※国＝地域間幹線系統補助・車両減価償却費等補助、県＝単県補助

国/県＝地域間幹線系統補助・車両減価償却費等補助の補助要件に該当しない場合、単県補助を適用する。

4.2 地域内フィーダー系統路線等



▲地域内フィーダー系統等補助路線等の路線図

▼地域内フィーダー系統補助路線等の一覧

系統色	起点	主な経過地	終点	事業許可	運行様態	実施主体	補助
大道理地区コミュニティ交通「もやい便」							
	大道理地区		須々万地区内	78条	路線不定期	周南市	国
	大道理地区内			78条	区域運行	周南市	国
八代地区コミュニティ交通「友愛号」							
	八代地区内	鶴いこいの里	ゆめプラザ熊毛	78条	路線定期	周南市	国
	八代地区内			78条	区域運行	周南市	国
須金地区コミュニティ交通「すがねスマイル号」							
	須金郵便局	高樋口	周南高原病院	78条	路線定期	周南市	県
	須金地区内			78条	区域運行	周南市	県
中須地区コミュニティ交通「ふれあい中須号」							
	中須支所	高樋口	須々万農協	78条	路線定期	周南市	県
	中須地区内			78条	区域運行	周南市	県
長穂地区コミュニティバス「長穂ほたる号」							
	長穂支所	高樋口	周南高原病院	78条	路線定期、 路線不定期	周南市	県
	長穂地区内			78条	区域運行	周南市	県
菊川地区コミュニティバス							
	菊川地区内	菊川支所、新南陽 駅前	新南陽市民病院	78条	路線定期	周南市	国
広域生活交通(光市役所前～周南市熊毛地域方面)							
	光市役所前	島田駅、小周防、 兼清	高水駅、筏場 集会所前	4条乗合	路線定期	交通事業者 (周南市、光市 から委託)	県
大向地区コミュニティバス							
	大向地区		須々万地区内	78条	路線不定期	周南市	国
	大向地区内			78条	区域運行	周南市	国

5 周南市地方バス路線維持対策費補助金の対象とする系統

当該補助金の対象とする系統は、前章で挙げた系統のほか、以下に挙げる系統とします。

▼周南市地方バス路線維持対策費補助金の対象とする系統の一覧

起点	主な経過地	終点	事業許可	運行様態	実施主体
高瀬		堀	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前		給島	4条乗合	路線定期	交通事業者
戸田駅前	福川・新南陽駅・徳山駅・ 商工・久米	給島	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	商工	給島	4条乗合	路線定期	交通事業者
戸田駅前	福川・新南陽駅・徳山駅・商工	イオンタウン周南久米	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	新南陽駅	戸田駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
戸田駅前	バイパス・徳山駅・末武大通	下松駅北口	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	末武	花岡	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	末武	東陽小前	4条乗合	路線定期	交通事業者
久保団地四丁目	末武	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	須々万	上本城	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	須々万	徳山カントリー前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	高尾団地	秋月ニュータウン下	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松高校入口	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	二番町	久米温泉口	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	二番町・徳山高専	久米温泉口	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	二番町・久米温泉口	イオンタウン周南久米	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	遠石	久米温泉口	4条乗合	路線定期	交通事業者
久米温泉口	徳山高校前	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	桜木	徳山高専	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	球場前	徳山高専	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	商工・緑ヶ丘（循環）	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	八幡・緑ヶ丘（循環）	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
北山	金剛山・動物園	徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	金剛山	北山	4条乗合	路線定期	交通事業者
下松駅前	櫛ヶ浜・緑ヶ丘	徳山高専	4条乗合	路線定期	交通事業者
防長交通本社前		徳山駅前	4条乗合	路線定期	交通事業者
徳山駅前	川崎・新南陽駅	東ソー入口	4条乗合	路線定期	交通事業者

周南市地域公共交通計画
令和 3(2021)年 3 月策定
(令和 8(2026)年 3 月改訂)
(令和 8(2026)年 5 月一部改訂)
別冊資料

発行／周南市地域公共交通会議
(事務局)周南市都市整備部公共交通対策課
〒745-8655 周南市岐山通 1 丁目 1 番地